

一人の甫庵——小瀬甫庵と山岡甫庵——

福井 将介

はじめに

小瀬甫庵は、『太閤記』・『信長記』を著述する以前に堀尾吉晴に仕えていたとされている。従来、堀尾家臣としての甫庵の活動は、出雲・隱岐入国後の松江築城時に繩張を担当し、城下町を「松江」と名付けたと伝えられる。しかし、同時代の史料では、確認できないことも多くみられる⁽¹⁾。

小瀬甫庵の研究について論じる時、桑田忠親氏の「太閤記」研究⁽²⁾と、川瀬一馬氏による甫庵の携わった活字出版研究⁽³⁾の二つの代表的研究がある。その後の甫庵研究は、国文学⁽⁴⁾および日本思想史⁽⁵⁾でなされた。歴史学からの甫庵研究は、堀新氏らによる「信長公記」及び「太閤記」の共同研究⁽⁶⁾が見られる。この中で、堀氏が述べておられるように、「文学研究・思想研究は甫庵を研究対象とする傾向が強い」とする甫庵研究の現状を表している⁽⁷⁾。しかし、桑田氏・川瀬氏の甫庵研究は、小瀬家の由緒書を基本史料⁽⁸⁾としており、同時代の一次史料を活用していない点である。

一方、甫庵の同時代史料として、山科言経が執筆した『言経卿記』に代表される京都の公家の日記には、慶長初期の「甫庵」との交流が窺える。

さらに慶長六から九年（一六〇一～〇四）までの他の公卿の日記にも「甫庵」⁽⁹⁾を名乗る人物の活動も見られる。この時期、小瀬甫庵は、吉晴の家臣として活動していたとされる。吉晴の活動を明らかにするためにも、慶長年間における小瀬甫庵の動きを明らかにすることは意味があると考える。

第一章 小瀬甫庵について

小瀬甫庵の略歴を纏めた史料は、「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覧」⁽¹⁰⁾と「小瀬家譜」⁽¹¹⁾など甫庵子孫の小瀬氏由來の由緒書類⁽¹²⁾がある。これらの由緒書類は、甫庵没後に編纂された史料で、これらを基に作成した小瀬甫庵の年表が、【年表】小瀬甫庵関係年表である。（次頁参照）「小瀬甫庵関係年表」から窺える小瀬甫庵の活動は、大きく、堀尾吉晴に仕えていた前半生と、前田家に仕えた後半生の二つの時期に分けることができる。本節では、吉晴に仕えるまでの甫庵の前半生の活動に、画期が三つある点を指摘したい。

三つの画期とは、①池田信輝⁽¹³⁾に仕えた時期、②豊臣秀次に仕えた時期、③堀尾吉晴に仕えた時期の三つの時期である。

最初に、①の池田信輝に仕えた時期について確認する。「小瀬家譜」、「小

【年表1】小瀬甫庵関係年表

年月日	西暦	出来事	出典	備考
永禄2	1559	甫庵誕生。	【小瀬】	
永禄4	1561	父六左衛門、織田信長に従い森部合戦で戦死する。母親は林立左衛門に再婚する。甫庵、林氏の元で育つ。	【小瀬】	
天正10	1582	長男就安、美濃大垣で誕生する。	【小瀬】	
未詳		甫庵、小瀬又四郎を名乗る。池田信輝に仕え、兵策をもって世に名をなす。	【坂井】・【小瀬】	(天正11年才)
天正12	1584	小牧・長久手の戦い	【小瀬】	
未詳		豊臣秀次に仕え、500石。小瀬長太夫を名乗る。	【小瀬】	
文禄4	1595	関白秀次失脚。甫庵京都に潜伏し、医師となる。土肥甫庵を名乗る。	【小瀬】	
文禄5. 幽月	1596	甫庵、南化玄奥に依頼した「大成論跋」が成る。	【南化和尚遺稿】	
文禄5. 小春	1596	甫庵、「補注蒙求」を刊行する。	【補注蒙求】	
慶長元. 12	1596	甫庵、「十四經発揮」を刊行する。	【十四經発揮】	
慶長2. 初夏	1597	甫庵、「新編医学正伝」を刊行する。	【新編医学正伝】	
慶長2	1597	この年、甫庵「東垣先生十書」を刊行する。	【東垣先生十書】	
慶長3. 8. 18	1598	秀吉死去。その後堀尾吉晴に150石で仕え、日俸5人扶持を与えられる。	【小瀬】	
慶長3. 12. 8	1598	甫庵、山科言経の元に「左右京図」を持参する。「年代記」のことで語り酒宴する。「年代記上」「摂家系図」などを借用する。	【言経卿記】	
慶長3	1598	長男就安17歳の時に、坂井成利の婿養子となり坂井姓を名乗る。後に堀尾吉晴に仕える。	【小瀬】	
慶長4. 2. 3	1599	甫庵、言経の元に訪れ、「大學」を贈る。「摂家系図」を返却し、新本の校合を行う。言経、甫庵に酒を勧める。	【言経卿記】	
慶長4. 8. 7	1599	甫庵、言経の元に訪れ、「年代記」を返却する。	【言経卿記】	
慶長4. 8. 21	1599	甫庵、言経へ「察病指南」の刊本を贈る。内府（徳川家康）へ近日同道、取合を頼入ためである。	【言経卿記】	
慶長5	1600	池鯉鮒事件に際して、甫庵奔走し、吉晴から功績として500石を与えられる。	【小瀬】	
慶長5	1600	甫庵、堀尾氏の出雲・隠岐入国に際し、隠岐一郡の郡代となつたとする。	【小瀬】	【坂井】記述無し。 【先祖】出雲・隠岐の二郡郡代
(慶長6) 2. 24	1601	岩屋寺。甫庵へ寺の由緒を伝える。	【岩屋寺旧蔵文書】	土肥性を名乗る
慶長7. 7	1602	甫庵、出雲国意宇郡大草村の検地を行う。	【大草村田畠検地帳】	土肥性を名乗る
慶長9. 3	1604	土肥甫庵・落合藏人、仁多郡覚融寺へ寺領を寄進する。	【覚融寺文書】	土肥性を名乗る
慶長9. 4. 1	1604	甫庵、覚融寺へ寺領八石を打渡状を発給する。	【覚融寺文書】	土肥性を名乗る
慶長9	1604	甫庵、播磨二見浦を歩く。	【老】	

慶長10. 2	1605	仁多郡郡奉行は、落合甚之丞に交代する。	【棟札】	
慶長年間	1612 ～16	富田から松江に城を引いた際に城の指図を行い、松江地名を鱸の產地である松江府から採用したという。	【小瀬】	
慶長14	1609	坂井就安（甫庵孫）、出雲松江で誕生する。	【小瀬】	
慶長17	1612	吉晴死後、堀尾家を離れ京都に上洛する。	【坂井】	
慶長17. 4	1612	甫庵、「童蒙先習」を執筆刊行する。	【童蒙先習】	
慶長17. 5	1612	甫庵、「信長記」を奉納讃語を執筆する。	【信長記】	
慶長17～元和元	1612 ～15	姫路城主池田利隆の客分として200俵を与えられ、播磨で過ごす。	【小瀬】	
元和元. 8. 14	1615	小瀬甫庵、顕暉に「周公旦」の贊の執筆を求める。	【鹿苑日録】	
元和2. 仲春	1616	甫庵、「八物語」を執筆する。	【八】	
寛永元	1624	甫庵、加賀にて250石を与えられる。	【小瀬】	
寛永年中	1624 ～40	甫庵、前田光高に軍法を伝授し、光高自詠の短冊を与えられる。	【小瀬】	
寛永15. 7. 29	1638	坂井就安、死去（57歳）	【小瀬】	
寛永17. 8. 21	1640	甫庵、加賀で死去（82歳）	【小瀬】	

※ 【小瀬】 = 「小瀬家譜」 【坂井】 = 「小瀬甫庵并坂井泰順由緒書」 【老】 = 「老之慰」

【先祖】 = 「先祖由緒并一類附帳」 【八】 = 「八物語」

【棟札】 = 「明治一二～一七年 杜寺宝物目録」

瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」など由緒書によると、甫庵が信輝に仕えた時期について正確な日時を記していない。しかし、甫庵の長男である坂井就安は、天正一〇年（一五八二）に美濃大垣で誕生したとする¹⁴。ここで目安になる事が、先に上げた坂井就安の生年である。

天正一〇年（一五八二）当時の美濃国内は、同年六月の本能寺の変まで織田信忠の領国であった。本能寺の変による混乱を経て、清洲會議により織田信孝が美濃を相続し、池田信輝は摂津を所領としていた¹⁵。天正一一年の賤ヶ岳の戦いの後、同年五月信輝は、大垣城主となっている¹⁶。したがって、甫庵の池田氏への仕官は、池田氏の大垣領有を契機と考えるのが自然である¹⁷。

次に、②の秀次に仕えた時期についてであるが、信輝の戦死した小牧・長久手の戦い以降に五〇〇石を与えられ、小瀬長大夫と称したことしか現時点では明らかにできない。

最後に、③の堀尾吉晴に仕えた時期についてで、小瀬家の由緒書類では、秀吉の死後に吉晴に仕えたとする。しかし、その時期については明らかにしていない。そこで、次に堀尾氏に仕える以前の甫庵の状況を明らかにすることから検討する。

第二章 甫庵の出版活動

小瀬家の由緒書類によると、甫庵は豊臣秀次に仕えていた文禄四年（一五九四）に起きた秀次事件により、小瀬姓から土肥姓に改めて「土肥甫庵」を名乗り、京都で医者を務めたとされる¹⁸。この時期の甫庵の活動は、「補注蒙求」¹⁹・「新編医学正伝」²⁰などの儒学書・医書の刊行し、我が国の活

字出版のパイオニア的な活動を行つていたことが知られている²¹。甫庵の出版活動では、刊行した出版物の刊記に「甫庵道喜」²²もしくは、「甫庵道機」²³の名が記してあることから明らかで、刊記から当時甫庵は、「京都西洞院通」に居住していた²⁴。この他に、臨済宗の禪僧南化玄興の代作した「大政論跋」の跋文も残されており、出版にあたり臨済宗の禪僧の協力を受けたことが考えられる²⁵。

これら古活字版を検討すると、少なくとも小瀬甫庵は、文禄五年から慶長二年（一五九五～九六）の間には、出版活動を行つていた。では、甫庵が吉晴に仕えた時期を秀吉没後の甫庵の動きから明らかにする。

【史料一】『言經卿記』²⁶ 慶長三年一二月八日条

一、甫庵一字刊主、左右京図持來了、勧酒了、年代記已下之事談合了、年代記上、攝家系図等借用之間遣了、祝着之由也、（後略）

（史料本文は、適時新字体に直した）

山科言經²⁷の日記「言經卿記」にみえる記事である。²⁸にみえる「一字刊主」とは、「一字板」²⁹のことと近世初期における木活字版を意味する。

²⁹ 言經は、ここで甫庵の事を「一字刊主」＝刊行主としている。甫庵は、言經の元に「左右京図」³⁰を持参し、「年代記」以下について言經と談合し、「年代記上」と「攝家系図」などを借用している。さらに、言經から酒を勧められており、慶長三年の時点で甫庵と言經はかなり親しくなつていたことが窺える³¹。その後、甫庵は、翌四年（一五九九）二月三日に、「大學」を言經へ贈り、前年借用していた「攝家系図」を返却し、別の本の校合を行つてある³²。また、同年八月七日には借用していた「年代記」を返却する³³。さらに、甫庵は、同年八月二一日には、言經へ「察病指南」

の刊本を贈っている。これは内府（徳川家康）への取りなしを頼むためと

のことと、徳川家との繋がりを持とうとしていたと考えられる³⁴。

以上の動きから文禄五年～慶長四年に至るまでの期間、小瀬甫庵は、京都において活字版の刊行と、それを媒介として禪僧・公家衆との交流の機会を得たことが理解できる³⁵。

【史料二】「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」・「小瀬家譜」から見ると、次のようになる。

秀次公江奉公仕候、其時分ハ小瀬長大夫与申候、御生害以後公儀憚り

土肥甫庵与改暫医者分ニ罷成堀尾帶刀殿江龍出申候、帶刀殿加賀野井

弥八郎与咤咤之時分甫庵首尾宜義有之候而帶刀殿感被申其以後五百石

恩賜有之候、

【史料三】「小瀬家譜」³⁶

同年秋八月十八日秀吉公薨、於此再称小瀬、於遠州浜松仕堀尾帶刀吉

晴賜百五十石暨日俸五人口食

元禄元年（一六八八）に成立した「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」では、吉晴に仕えた時期と土肥から小瀬への復姓を明らかにしていない。
「小瀬家譜」では、慶長三年八月一八日の秀吉の死を契機とし、小瀬に復姓し吉晴に仕えたとする。

しかし、確実な史料では、この時期の甫庵は、「甫庵道喜」または「甫庵道機」を称しており、甫庵の復姓については確認できない。また、甫庵の長男の坂井就安（鼎徳庵）は、同時期に坂井成利の婿養子となり坂井姓を称している。就安も甫庵と同時期に吉晴の家臣となり、吉晴没後に牢人となつている³⁸。

慶長年間初期における甫庵の行動について後世の記録類では、吉晴に仕

え「小瀬」に復姓したとする。しかし、「言經卿記」など同時代史料からは、吉晴の家臣であつたことは窺えず、むしろ「一字刊主」としての活動の方が知られていた。

次に、具体的に堀尾家臣として甫庵の動きを追う。

第三章 堀尾家臣としての小瀬甫庵の活動

小瀬甫庵の堀尾家臣としての活動としては、「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」によると、慶長五年（一六〇〇）七月の三河国池鯉鮒（愛知県知立市）での加賀野井秀望の刃傷事件に際し、甫庵が、吉晴の側で駆走り、左右の事を主宰し、その功から吉晴より五〇〇石の加増を受けたとされる。³⁹⁾また、「小瀬家譜」からは、堀尾氏の出雲・隱岐拝領にあたり、隱岐一郡（先祖由緒并一類附帳）では、出雲・隱岐の一郡とも）の郡代を務めたとしている⁴⁰⁾。さらに、慶長一二年（一六〇七）からの松江築城にあたっては、甫庵が城と城下の繩張を計画し、吉晴の命令で新城下の名称を松江に定めたとする⁴¹⁾。無論、これらの逸話は、甫庵の子孫である小瀬家に伝承していた史料を基とし、実際にどの程度まで確認できるかは心許ない⁴²⁾。しかし、堀尾氏の出雲支配関係の史料に「甫庵」を名乗る人物に関するものが見いだされる。この出雲での甫庵の史料を基に、論を進める。

第一節 小瀬甫庵の改姓について

平成二二年（一〇一一）の松江歴史館特別展「松江創世記 堀尾氏三代の国づくり」で、慶長七年七月の「意宇郡大草村御検地田畠之帳」（広島大学図書館所蔵）が紹介された⁴³⁾。この検地帳では、当時の堀尾家中で仕置

⁴⁴⁾を務めていた落合藏人に宛て、検地を担当した堀尾家臣が連署している。連署した堀尾家臣の一人に、「土肥甫庵」と名乗る人物がいる。図録『松江創世記 堀尾氏三代の国づくり』では、検地帳にみえる土肥甫庵を小瀬甫庵と同一人物として比定している。⁴⁵⁾ここで、甫庵が吉晴の家臣となつた際の史料を確認すると「小瀬家譜」・「白石先生紳書」⁴⁶⁾両書とも甫庵が「小瀬」姓に改姓したとする。この際に問題となるのが、かつて甫庵が「土肥」姓を名乗っていたとする記述である。

ちなみに甫庵が、小瀬姓を用いていたことが確認できる最古の一次史料として、吉晴没後の慶長一七年（一六一二）に刊行された「童蒙先習」跋文にみえる「小瀬氏甫庵道喜先生」の記述である。この跋文の作者は、甫庵ではなく、河陽（京都府）⁴⁷⁾の求得という人物である⁴⁸⁾。この跋文は、「慶長壬子孟夏初吉」と記すので四月頃に書かれたと考えられる。この他に、早稲田大学図書館所蔵の『信長記』⁴⁹⁾の最終冊には、慶長一七年五月吉日付の小瀬甫庵道喜の奉納識語がみえる⁵⁰⁾。このため少なくとも慶長四年までは、「甫庵」で通し、慶長一七年には、「小瀬」姓を公に用いていたことが判明する。したがつて、この「土肥甫庵」の史料は、由緒書に記載された時期とはずれるが、「土肥」姓を使用していた期間ものと考えられる。⁵¹⁾では慶長四年以降、同一七年までの甫庵の活動が問題となつてくる。堀尾忠晴期の家臣団についてまとめた「分限帳」（給帳）⁵²⁾には、土肥姓の人物は確認できないため、土肥甫庵は、吉晴の時代の家臣であると推定される。そこで土肥甫庵についての史料を挙げ、小瀬甫庵か否か検討する。

第二節 仁多郡での「土肥甫庵」の活動

「小瀬家譜」による小瀬甫庵の出雲での活動は、①隠岐の郡代となる⁵³⁾、

②松江築城の繩張を行う、③新城下を「松江」と名付けた三点である。

「小瀬家譜」では、甫庵が隱岐の「郡代」に任せられたとするが、「先祖由緒并一類附帳」では、隱岐・出雲二郡の「郡代」としている。したがつて、出雲と隱岐の違いがみられる。どちらが正しいのか、ここで具体的に仁多郡に關係する史料について検討する。

先に、筆者の拙稿a⁵²では、「岩屋寺旧蔵文書」、「覚融寺文書」を基に、土肥甫庵を堀尾氏の仁多郡代官であると推定していた。堀尾家の家中職制については、旧『島根県史』⁵³での記述程度しか触れられておらず、未解明な点が多いことを問題とする。旧稿発表後、仁多郡内の慶長一〇年寺社の棟札⁵⁴を検討したところ、「御代官 落合甚尉」⁵⁵、「郡奉行 落合甚之丞」⁵⁶、「仁多郡御奉行 落合甚之助」⁵⁷との記載もみられた。また、「堀尾古記」で仕置役を務めたと記載される、落合藏人を「國中御奉行」⁵⁸、「御奉行」⁵⁹と記しており、堀尾家の職制を推測する上で参考にできる⁶⁰。しかし、実際の堀尾家中での郡代の名称については、不明な部分が多いため、便宜上、本論文では、特に断らない限り、「仁多郡郡奉行」とする。慶長一〇年の棟札には、この時の「郡奉行」を落合甚之丞としており、「仁多郡郡奉行」職の交代があつたことが確認できる。

仁多郡での堀尾氏の支配に関する、甫庵『太閤記』卷一四⁶¹の「うる山之事」の一節に次のような記事がある。これは、豊臣秀吉の朝鮮出兵における蔚山城攻防戦での冷泉元満主従の戦死を悼み、「雲州亀高山之郷清滝寺に、聊の寺領を、堀尾帶刀先生吉晴寄附せられしなり。昔人はかく義を感じずるに至てやさしく侍りしづかし」とあり、堀尾吉晴が、出雲国仁多郡亀嵩の清滝寺（青龍寺）に寺領を寄付したとの逸話である。

冷泉家は亀嵩周辺を領有しており⁶²、近世の青龍寺⁶³は、冷泉家により

仁多郡高田から現在地に移転し、冷泉元満の墓所も同寺に所在していたと

いう。現在、青龍寺は廃寺となり、堀尾氏による寄進状は現存していない。

しかし、拙稿aで考察した、堀尾氏の入国時の寺社への寄進状の文書形式から、入国初期に寄進がなされた場合、堀尾氏の家臣団による連署形式の寄進状の発給を受けた可能性が高い。

次に、具体的に「土肥甫庵」の史料について検討する。

【史料四】「岩屋寺寺暦書出」（「岩屋寺旧蔵文書」⁶⁴）

覚

一、岩屋山者仁王四十五代聖武皇帝之勅願所開發行基共也、
一、禁中御修法之不斷護摩代々勅之、
一、國之御地頭為御祈禱愛染之不斷護摩所有之
一、最明寺殿、最勝圓寺殿、宝光寺殿代々為御菩提所三昧又為法花読誦仁王九十九代後宇多院勅宣自六波羅尼妙音右之料田御寄進在之、

一、山名時義 時熙禁中御代官時氏先規不相替候、

一、二百年以來、尼子殿又三澤當庄御代官時茂被任倫旨・院宣先年不相易候、

一、近年三澤代迄者寺領横田六ヶ村内ニ古帳百八十貫余有、

一、於阿井、津田、白瀬、伯州法勝寺ニ古帳九十貫余有之、

一、此十ヶ年者當庄小身之衆ニ御賦之故寺領不被付候、乍去倉納ニテ心付有之、

以上

二月二十四日

岩屋寺（印）

土肥甫庵公

わたり列記した書出である。無年号文書であるが、下線部①と下線部②の条項からその年代を推定できる。

まず、下線部①では、阿井（仁多郡奥出雲町上阿井・下阿井）・津田・白瀬（共に松江市）・伯州法勝寺（鳥取県西伯郡南部町力）の地に、九〇貫余の寺領を岩屋寺が有していたことを記している。これらの地は、毛利氏から仁多郡の国人領主であった三沢氏へ尼子氏再興戦の最中の永禄一二年（一五六九）一〇月に与えられている⁶⁵⁾。また、翌年の六月には三沢為清から白瀬の極楽寺を岩屋寺快春に与えており⁶⁶⁾、三沢氏からの寺領寄進を得た状況を示した記述であることが分かる⁶⁷⁾。

次に、下線部②についてみると「此十ヶ年者當庄小身之衆に御賦之故寺領不被付候、乍去倉納ニテ心付有之」とあるように、天正一七年（一五八九）の三沢氏の仁多郡退去の後、横田庄が「小身之衆」に分割され、岩屋寺の寺領がつけられず倉納となり衰退した状況を説明する⁶⁸⁾。

慶長五年（一六〇〇）一一月の堀尾氏の入国後、翌年四月二六日付で岩屋寺へ堀尾氏から横田庄内一五石の寄進が行われている⁶⁹⁾。しかし、この史料では、堀尾氏の入国後の状況については記しておらず、堀尾氏入国以前までのことしか記していない。したがって、この文書は、慶長六年の堀尾氏による寺領寄進の直前に新領主である堀尾氏に対して、岩屋寺の由緒・寺領を説明する目的のために作成されたと考えられる。

この岩屋寺の文書について、慶長六年のものと考えた場合、同年四月の岩屋寺宛の寄進状の発給過程として「岩屋寺」→「土肥甫庵」→「堀尾氏重臣衆」→「堀尾忠氏」という順序で意志の伝達が行われたと推定できる。そして岩屋寺からの由緒書の提出先となっていた土肥甫庵は、仁多郡の郡奉行（郡代・代官）を務めていたと考えられる。また、次の史料から土肥

甫庵||仁多郡郡奉行説をさらに補強したい。

先に上げた【史料四】の岩屋寺の由緒書から三年後の慶長九年（一六〇四）に、岩屋寺と同じ仁多郡内の覚融寺⁷⁰⁾に宛て発給された寄進状と寺領打渡状である。

【史料五】土肥如鷹・落合貞親連署寄進状（覚融寺文書⁷¹⁾）

已上

為寺領田方五石、谷奥畑方参石合八石（黒印）被寄附之条、全可被寺務状如件、

土肥甫庵

慶長九年
三月吉日　如鷹（花押）

落合藏人

貞親（花押）

仁多郡覚融寺
覺融寺

仁多郡龜嵩の覚融寺（奥出雲町）に対し、土肥甫庵と堀尾家中で仕置役を務めた落合藏人が連署で発給した寄進状である⁷²⁾。落合藏人は、先の拙稿b⁷³⁾でも指摘した通り、吉晴の近江佐和山在城時代から堀尾氏の領国支配に関わりを持った家臣であり、先述した慶長七年の「意宇郡大草村田畠検地帳」のように堀尾氏が領内で行っていた検地において検地帳の提出先とされる事例⁷⁴⁾もみられる。この他に領内の寺社への寄進状に関連した文書⁷⁵⁾や禁制⁷⁶⁾の発給も行っており、慶長年間中頃までの堀尾氏の藩政の中枢部において活動していたことが確認できる。

さらに、これまで指摘されていなかつたこととして、覚融寺の寄進状に捺された黒印⁷⁷⁾がある。

この黒印については、これまで『仁多郡誌』でも紹介されておらず、誰



【吉晴黒印】

の印であるのか不明であった。しかし、円成寺所蔵の年未詳一二月一七日付堀尾吉晴書状⁵⁹の吉晴黒印と同型の印章であり、覚融寺の寄進状に捺された黒印は吉晴の印章である。この寄進状の出された慶長九年（一六〇四）当時の国主であった忠氏は存命中であるから、（同年八月死去）、ここから導き出される問題として次の三点の可能性を上げる」とができる。

第一に、出雲・隠岐の堀尾氏の支配において吉晴・忠氏親子による共同統治の形式をとつていたこと、第二に、この文書の出された三月時点では忠氏は、吉晴へ統治の代行を頼むほど体調を悪化させていたこと、第三に、この黒印は、文書作成時に捺されたのではなく、忠氏死後の三之助（吉晴）の代替わりによる吉晴の後見において捺されたもので、いわば発給された文書の承認を吉晴に求めたという可能性が考えられることである。

この文書での吉晴黒印の捺された位置は、文中の中に入り、袖判もしくは、署名し、詞書を伴う形式ではない。このため文書を承諾するという意味合いであることが分かる。現時点では、これ以上の判断は避けたい⁶⁰。

以上のように、覚融寺宛の寄進状では、堀尾吉晴による黒印も捺され、藩政のトップに立つ落合藏人と連署で文書を発給できうる立場に土肥甫庵が立つていたことが明らかである。

次に、この寄進状に対応した寺領の打渡状について紹介し、土肥甫庵が仁多郡の郡奉行であったことを確定したい。

【史料六】甫庵打渡状（覚融寺文書）

已上

二人の甫庵（福井）

西湯野之内、宮田ニテ五石、谷奥畠三石、田畠合八石辻從三郎右衛門尉
可有御請印、恐々謹言、

慶長九

甫庵

卯月一日
(花押)

覚融寺
侍者御中

この文書は、甫庵により発給されている。先の寄進状に対応して覚融寺へ、西湯野⁶¹の宮田において田五石と谷奥⁶²の畠三石を合わせた八石を、三郎右衛門尉⁶³の請印を得て打渡す内容である。甫庵から覚融寺へ八石を打渡しているが、堀尾家の分限帳にも「八石 覚融寺」と記載しており、この寄進を指している。ここから、甫庵は、堀尾氏の仁多郡支配において寺院への所領打渡状を発給する立場にあつた。先の拙稿aでは、入国当初の堀尾氏は、寺社への所領寄進に関して領国外の寺社へは国主堀尾忠氏が文書を発給し、領国内の寺社へは堀尾家臣団の連署状形式の文書を発給するという役割分担がなされたことを指摘しているので、この覚融寺宛の寄進状は、堀尾氏による出雲・隠岐支配の文書形式にしたがつていたことが分かる。

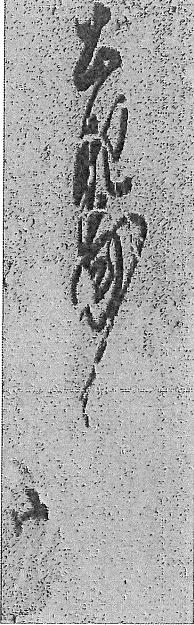
さらに、覚融寺の事例では、寄進状と打渡状の二通が残されている⁶⁴。また、先述した通り、甫庵は、慶長七年からの堀尾氏による領内検地にも参加しており、民政に明るい人物であったことが想定できる。このように、土肥甫庵は、岩屋寺及び覚融寺の文書から慶長六年～九年（一六〇一～〇四）にかけての仁多郡郡奉行としての活動をしたものと結論づけられる。その後、翌一〇年には、落合甚之丞へ郡奉行職を交代している。したがつて、甫庵は、小瀬家の由緒書にみえる松江築城に関わることも可能であつたといえる。

【図1】土肥甫庵・小瀬甫庵署名

「慶長七年七月吉日付 意宇郡大草村御検地田畠之帳」表紙



「慶長七年七月吉日付 意宇郡大草村御検地田畠之帳」奥書



「慶長九年三月吉日付 落合貞親・土肥甫庵連署寄進状」



「慶長九年卯月一日付 甫庵打渡状」



「慶長一七年五月吉日付 信長記 奥書奉納識語」



本節での岩屋寺及び覚融寺の文書の分析により、堀尾氏の仁多郡郡奉行としての土肥甫庵の役割が明らかとなつた。しかしながら、土肥甫庵が小瀬甫庵と同一人物であるのか否かが問題となる。まず、「覚融寺文書」の土肥甫庵花押と小瀬甫庵の花押を比較すべきであるが、残念ながら小瀬甫庵の花押については、確認できなかつた。そのため、ここでは「土肥甫庵」と「小瀬甫庵」の署名の比較を行いたい。

【図1】小瀬甫庵・土肥甫庵署名では、甫庵の署名を年代順に並べた。

ここから甫庵の署名を確認すると、慶長七年（一六〇二）七月の「意宇郡大草村御検地田畠之帳」⁸⁵と、同九年（一六〇四）三～四月「覚融寺文書」⁸⁶の寄進状と打渡状には、「土肥甫庵」と署名する。「小瀬甫庵」と署名のある史料では、「信長記」の刊行年代を比定する研究⁸⁷に用いられた早稲田大学所蔵の「信長記」⁸⁸の奉納識語がみられる。この史料は、同一七年（一六一二）五月吉日の日付の奉納識語である。これらの史料を比較すると「意宇郡大草村田畠検地帳」と「覚融寺文書」については、「土肥」と甫庵の「甫」の字の筆跡が共通しており、同一の人物の記したものと考えて良いようである。次に、「小瀬甫庵」と記す「信長記」奉納識との比較であるが、「土肥甫庵」の筆跡と同一であるとの結論は付けられなかつた⁸⁹。

しかしながら、少なくとも土肥甫庵が、堀尾領国内での検地を担当していたことと、岩屋寺の由緒書の提出先となつていたこと、覚融寺への寺領寄進状及び打渡状を行つていたことが確認できた。このことは、小瀬家の家譜・由緒書にみられる「甫庵」が出雲・隱岐で郡代を務めたとする伝承に対する、眞実の一端を伝えているものかと考えられる。したがつて、小瀬甫庵は堀尾家臣として土肥甫庵と名乗つて仕えていたことになる。また、甫庵「太閤記」で吉晴による冷泉氏の死を悼んで寺領を寄付したとの記事

も、覚融寺への文書発給の事例から、甫庵が直接関わっていた可能性が高くなる⁹³。

第三節 小瀬甫庵の活動

前節において土肥甫庵の活動について取り上げ、土肥甫庵が小瀬甫庵と同一人物ではないかと推定した。ここで問題となる小瀬氏の由緒書では、吉晴に仕えた時期に「小瀬」に復姓したという点であり、前節で取り上げた史料では「土肥」姓であり矛盾する。先述の通り、京都で古活字版を刊行していた時期に小瀬甫庵は、「甫庵」とのみ記し、姓を記載せず、古記録上も当時の甫庵が、どの姓を用いていたのか不明であった。出雲における史料では「土肥甫庵」の活躍が見え、甫庵は土肥姓を通していった可能性が高い。現在のところ、堀尾吉晴に仕えていた時点での「小瀬甫庵」と記載の史料は確認できなかった。しかし、吉晴没後の甫庵の著述活動について、次の数点の史料がある。ここでは、「小瀬甫庵」としての活動から堀尾家臣時代の甫庵の活動について検討する。

堀尾家から離れた後における甫庵の著作である、「信長記」は、早稲田大学図書館所蔵本の奉納識語から少なくとも慶長一六年中には成立していたことが確認できる。小瀬甫庵著「信長記」の序文にあたる「信長記起」では、天正年中より「信長記」の執筆する考えを持っていたが、取り止めていたところ、慶長甲辰の春（一六〇四）に「アヤシキ夢」の告げをうけて執筆を決意したことを述べている⁹⁴。早稲田大学所蔵「信長記」の最終巻の末尾には、慶長一七年五月吉日付の奉納識語に「小瀬甫庵道喜」と署名している。

したがって、土肥甫庵が小瀬甫庵の堀尾家中での名乗りであった場合、

甫庵は吉晴に仕え、出雲国内の地方支配の一端を担いながら、同時に後に著す著作の執筆も進めていたことを指摘できる。

また、慶長九年には、播州二見浦に赴いたことを「老の慰」の序文にも述べている⁹⁵。前節でも指摘した通り、翌一〇年には、仁多郡郡奉行職を交代しており、別の職務（松江築城力）に携わる余裕もあったと考えられる。この他に「信長記」とほぼ同時期に「童蒙先習」も刊行しており、文筆活動を盛んにしていたことが窺える⁹⁶。そして吉晴没後の元和元年（一六一五）八月一四日には、相国寺鹿苑院の顯暉に対し、「周公旦」の贊の執筆を求める⁹⁷。翌一年には、「八物語」⁹⁸を執筆する。したがって、小瀬甫庵は、堀尾家への仕官の最中においても積極的に著述活動を行つていたことになる。

第四章 山岡甫庵——京都の甫庵——

これまで小瀬甫庵（土肥甫庵）の出雲での活動について検討したが、同期に京都でも「甫庵」が活動していたので、この人物について検討したい。

慶長三～四年にかけて「言經卿記」に一字刊主としての小瀬甫庵の動きを見ることができた。この他にも関ヶ原合戦後の同六～九年にかけての京都の公家の日記に「甫庵」を名乗る人物の活動を確認することができる。この「甫庵」を名乗る人物の慶長年間における活動を示した年表が、【年表2】山岡甫庵関係年表である。この年表からは、山科言經による「言經卿記」の他に西洞院時慶の日記「時慶記」⁹⁹と近衛信尹の日記「三藐院記」¹⁰⁰にも甫庵を名乗る人物がいたことが分かるが、これらの人物が果たして

小瀬甫庵と同一人物であるのかが問題となる。

例え、「時慶記」の慶長五年正月一四日条では、「山岡甫庵」の名前がみえ、別人であることが分かる。また、同七年の記事をみると、「土肥甫庵」が出雲国内で検地を行つていた時期に、京都で活動していることが分かる。また、同九年に関しては、「土肥甫庵」の出雲国仁多郡での活動とは、やや時期をずらして、京都に滞在していたことが分かる。このように慶長期京都に別人の「甫庵」が活動していた可能性が高い。

次節では、この京都の甫庵について考察する。

第一節 「言經卿記」慶長六年五月一五日条の検討

「時慶記」にみえる「山岡甫庵」の名前については、慶長五年（一六〇〇）の記事のみに確認できる。翌年には「言經卿記」に「山岡甫庵」が登場する。

【史料七】「言經卿記」慶長六年五月一五日条（文注、福井注）

一、旅庵・孫兵衛等來、山岡道阿弥へ書状所望之間、如此書之、去年遣トイヘトモ不相届^{云々}、万端公事文之事、斟酌ナカラ種々中間、如

^{〔被〕}

此、熊令啓候、仍海老名孫兵衛尉拙者先祖已來代々披官^ニ仕候、然

者山科代官之事内府様へ可然之様彼得御意、被仰付候者可為祝着候、委細者^{〔甫庵〕}可有演説候、恐々謹言、

^{〔慶長六年〕}
五月十五日 山科判

山岡道阿老

禁中御料所山科之事也、

右の史料では、山科言經のもとへ旅庵と海老名孫兵衛が、山岡道阿弥に宛てて書状を出すように求めている。前年にも同様な書状を出したが、届

かなかつたという。そして万端公事（訴訟）に関することで斟酌しながら書状を記したようであり、続けて五月一五日付の言經書状案が載せている。

その書状によると旅庵と孫兵衛は、次のことを言經に依頼している。これは、禁裏領山科の代官職を孫兵衛尉へ安堵するように家康への取り次ぎを山岡道阿弥に依頼するとの内容である。この書状の下線部にみえる「甫庵」という人物が委細について演説を行うとも伝えている。

この時、山科言經と道阿弥との間を取り持つた「甫庵」が誰であるのか。『大日本古記録』では、この人物を「小瀬甫庵」に比定している⁹⁸。しかし、先に述べたように慶長六年頃、小瀬甫庵（土肥甫庵）は、出雲国内で活動していた。そのため「言經卿記」にみえる甫庵は、山岡道阿弥と繋がりのある人物と思われる。したがって『大日本古記録』での人物比定は誤りである可能性が高い。

ここで、山岡道阿弥の一族で「甫庵」を名乗る人物の有無について確認してみると、道阿弥の弟の景光が、甫庵と称したことが確認できる⁹⁹。次に山岡景光が、「言經卿記」に現れた「甫庵」と同一人物であるか、否かを検討してみたい。

第二節 山岡甫庵（景光）について

前述の通り、山岡甫庵（景光）は、近江山岡氏の出身であり、瀬田城主山岡景之の子で景隆・景猶兄弟の弟にあたる。「寛永諸家系図伝」¹⁰⁰では、

「甫庵」と記し、石山世尊院の住職を務め、後に還俗したとする。「寛政重修諸家譜」¹⁰¹では、名前を「景光」とし、他に「景甫、源太、号甫庵」とある。景光は、初め僧として石山の世尊院の住職を務めていたが、後に還俗したとする。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦に際して、伏見城に

【年表2】山岡甫庵関係年表

年月日	西暦	出来事	史料名	備考
慶長5.1.14	1600	山岡甫庵に饅頭を贈る。	時慶記	
慶長5.1.19	1600	近衛殿において、本庵と参会する。	時慶記	山岡氏の可能性あり
慶長5.8.1	1600	伏見落城。甫庵、道阿弥妻子を連れ、近衛邸に避難する。	山岡家由緒書	
同日	1600	山岡甫庵、伏見落城に際し、城兵の代表として小早川勢に投降する。	武家事紀卷23	
慶長6.5.15	1601	山科言経、海老名孫兵衛尉の依頼で孫兵衛尉の山科代官任官を山岡道阿に書状を記すにあたり、甫庵が演説する。	言経卿記	山岡甫庵の事か
慶長6.6.27	1601	甫庵、近衛信尹の元に訪れる。	三藐院記	
慶長6.6.29	1601	西洞院時慶訪れる。甫庵鉢三を持参する。	三藐院記	
慶長7.1.16	1602	甫庵、山岡修理、祐乗坊も参候。	時慶記	
慶長7.2.2	1602	照高院殿へ本庵同参也。	時慶記	
慶長7.4.1	1602	西洞院時慶・甫庵など近衛信尹の元に訪れる。	三藐院記	
慶長7.4.29	1602	近衛殿において碁あり、本庵と打也。	時慶記	
慶長7.6.13	1602	近衛信尹、甫庵の処で晩炊する。	三藐院記	
慶長7.8.2	1602	西洞院時慶、見廻に際し、保長老・甫庵等参会。	時慶記	
慶長7.9.14	1602	近衛殿での源氏物語講釈初る。小寺如水・甫庵など参会、振舞あり。	時慶記	
慶長7.9.29	1602	伏見にて甫庵と参会。	時慶記	
慶長7.10.23	1602	近衛殿興行連歌に甫庵参会する。	時慶記	
慶長7.11.8	1602	近衛殿で将棋と双六を行う。甫庵も同席する。その他抄物、古今集写本以下を見る。	時慶記	
慶長7.11.15	1602	伊藤安中の夢想連歌興行を照光院殿で行う。甫庵も同席する。	時慶記	
慶長8.2.7	1603	近衛殿連歌興行 出座12名。甫庵同席。	時慶記	
慶長8.2.16	1603	近衛殿新屋敷にて振舞、甫庵らは先約があり同席せず、立つ。	時慶記	
慶長8.4.2	1603	近衛殿にて林院、甫庵、山岡修理、山崎左馬に逢う。	時慶記	
慶長8.4.10	1603	宿酒なり、甫庵無来儀。	時慶記	
慶長8.6.5	1603	近衛殿にて酒宴、祐乗坊、甫庵、矢田又介入道、山岡主計、平塚石見入道等酒宴。小説等を行う。	時慶記	
慶長8.10.1	1603	甫庵に逢う。	時慶記	
慶長8.11.25	1603	山岡道阿弥、甫庵ら山岡一族に遺言を記す。	山岡道阿弥申置文	
慶長9.正.5	1604	甫庵ら、山岡氏の一族山岡道阿弥の遺言の控えを作成し、加判をする。	山岡道阿弥申置文写	
慶長9.3.3	1604	近衛殿、山岡主計、甫庵等参会也。	時慶記	
慶長9.7.27	1604	鷹司殿へ甫庵と祇候、退出後、晩に参上し祐乗坊、甫庵と話をする。	時慶記	
慶長9.7.28	1604	近衛殿へ甫庵らが伺候。	時慶記	
慶長9.8.27	1604	甫庵見廻。	時慶記	
慶長18.11.11	1613	近衛信尹、甫庵ら、いずれも親しき衆に、何にても形見、遺言とて遣度候の一条を含む遺言を記す。	近衛信尹書置	小瀬甫庵の可能性もあり

百余名を率いて入城し、八月朔日の落城にあたり七〇余名とともに戦死したと伝わっている¹⁰²。

しかし、「寛政重修諸家譜」の記載は先述した「言經卿記」の記事との矛盾も見られる。また、山鹿素行の『武家事紀』には、伏見落城にあたり、山岡甫庵が、雑兵から降人の代表として推挙され西軍の小早川勢に投降した記事もみられる¹⁰³。さらに、【年表2】山岡甫庵関係年表から「寛政譜」があげた伏見城での戦死した記事が誤りであることが確認できる。

「寛政重修諸家譜」での山岡甫庵の事項の誤りについては、栗東歴史民俗資料館の企画展図録『栗太武士の足跡』¹⁰⁴と同資料館の『研究紀要3号』掲載の井上優氏の論考¹⁰⁵で指摘されている。井上氏の山岡氏の初期系譜についての研究では、『寛政重修諸家譜』編纂の実務を行っていた山岡景風により系譜の改変が行われたのではないかと推定している。

山岡甫庵については、図録『栗太武士の足跡』と井上氏論考では、「山岡景恭家文書」の紹介から「寛政重修諸家譜」での記述が誤りであることが指摘されている。「」で山岡甫庵が、関ヶ原合戦以降も存命していた事について、「山岡景恭家文書」の山岡氏由緒書で次のように記している¹⁰⁶。

【史料人】 山岡家由緒書¹⁰⁷

覚

(中略)

卷

一、其時分□上方自然之事も御座候ハゝ山岡甫庵道阿弥妻子江州甲賀地侍共召連伏見 御城江籠城ニ道阿弥申置候ニ付而甲賀地侍馬上拾騎足輕百人并道阿弥妻子甫庵召連伏見 御城江籠申候然所ニ金吾中納言殿被成御責慶長五年八月朔日落城仕候故道阿弥妻子甫庵引連伏見御城を罷出候所近衛殿より御使被下ニ付則近衛殿へ参候、無程関ヶ原落着二

付 権現様御帰陣被成候故道阿弥妻子ハ手前へ引越申甫庵ハ京都ニ罷有候、道阿弥娘左兵衛母子今堅¹⁰⁸□ニ罷有候事、(後略)

この由緒書の関ヶ原合戦に関わる部分を上げてみた。これによると道阿弥の指示で甲賀武士を引き連れ伏見城に入城した山岡甫庵は、伏見落城時に道阿弥の妻子を連れて脱出し、近衛信尹の保護下に入り、東軍の勝利まで匿われていた事になる¹⁰⁹。そして甫庵は、戦後京都で過した模様である。

このことから近衛信尹の「三藐院記」にみえる「甫庵」についても小瀬甫庵のことを指すのではなく、山岡甫庵である可能性が高い。

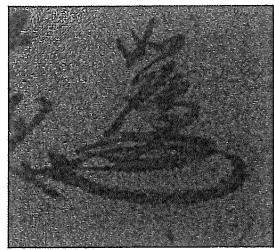
「山岡景恭家文書」所収の慶長八年（一六〇三）一一月二五日付山岡道阿弥申置文¹¹⁰は、道阿弥が、当時存命していた山岡一族に宛てた遺言状である。この文書の六条目に「一諸事家之儀清六ニさばかせ来候間、其分ニ申付候者不届儀も候ハゝ修理殿・甫庵・主計・宗宿など異見めさるへき事」とあるように、清六（福永小右衛門）¹¹¹が家の諸事を取り扱うとされる。しかし、不届之儀を行った場合には、「修理殿」・「甫庵」・「主計」・「宗宿」¹¹²が異見するよう指示している。そしてこの置文は、甫庵等山岡一族に宛てた文書である¹¹³。このように「山岡道阿弥申置文」から山

岡甫庵が、関ヶ原合戦以降も活動していることが判明し、「寛政重修諸家譜」の記述に誤りがあることが証明できる。さらに、この置文に続いて作成された慶長九年正月五日付の「山岡道阿弥申置文写」¹¹⁴では、山岡一族による加判を加えており、この置文写に加判した人物の一人に「甫庵圭種」¹¹⁴と署名し花押を記している。

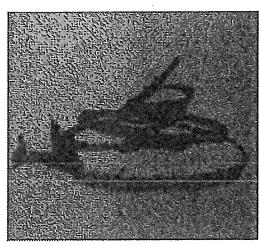
念のため、土肥甫庵と山岡甫庵の花押を比較すると次のようになる。

花押①が、慶長九年三月吉日付の覚融寺宛の寄進状であり、花押②が、同年四月一日付覚融寺宛寺領打渡状の土肥甫庵花押である。花押③の同九

(花押①)



(花押②)



(花押③)



次に【年表2】山岡甫庵関係年表を基に山岡甫庵と京都の公家衆との交流を考察する。

第三節 京都での山岡甫庵の活動について

これまで『時慶記』など京都の公家衆の日記に見られた「甫庵」という人物が、山岡甫庵である可能性が高いことを指摘した。次に、彼が、具体的にどのような活動をしていったのかを分析する。

年正月五日付の山岡甫庵花押とは、別人の花押であることが確認できる¹¹⁵。これら文書とは、別に「山岡道阿弥置文注釈」¹¹⁶という史料もあり、この一節に「内證之書置ひかへの有様子ハ道阿弥死去ノ年 権現様関東之御鷹野ニ御成ニ付 公儀へ上ル書置并内證之刻道阿弥後室えひかへのため甫庵・修理殿・主計殿・後室にて三人一座にて連判被仕候事」とある。

つまり、山岡道阿弥置文の家康への提出に際して道阿弥後室の求めにより後日の控えとして作成した写に山岡一族が書判を加えた中に「甫庵主種」の名で花押を加えていることから山岡甫庵は、慶長九年当時存命していたことが確認できた。

また、山岡景恭家文書に「寛政三辛亥年 京都江州村々山岡一家過去帳石牌位牌有之寺之尋記之写」¹¹⁷という堅帳を確認することができた。この堅帳に「光淨院過去帳写」という山岡一族の過去帳の写しを載せている。

この過去帳によれば、「十九日（中略）寛永七庚午年二月 石山世尊院還俗即休院王譽圭種居士 山岡甫庵」とあり山岡甫庵は、寛永七年（一六三〇）二月十九日に没したことが分かる。しかし、同じ史料に、慶長五年八月朔日に伏見城で戦死した内容も綴られており¹¹⁸、『寛政重修諸家譜』（「山岡氏家譜」）には、この伏見城での戦死した記事が採用されたことが分かる。

- (1) 禁裏御料所山科代官職安堵への口入
- (2) 連歌興行・源氏物語の講釈への参加
- (3) 将棋・双六・囲碁・酒宴への参加
- (4) 近衛信尹の書置について

先述した関ヶ原合戦における近衛信尹との関係から近衛氏を媒介とし公家衆との関係であったことが指摘できる。

このうち（1）については、残念ながら、その後の状況については不明であるが、徳川家康の側近を務めた甫庵実兄の山岡道阿弥との関連の事項である。

- (2) の連歌興行・源氏物語の講釈への参加については、慶長七年（一六〇一）九月十四日の近衛殿における源氏物語講釈の開始の際に、甫庵も

出席している¹¹⁹。この源氏物語講釈には、里村昌叱が、桐壺の巻から始め、
(黒田)
 小寺如水・曲直瀬正琳・神光院・松梅院・甫庵・里村弥三・西洞院時直・
 実祐・三益・西洞院時慶らが参加している。

なお、翌一五日に桐壺の巻が終了しているが、翌日の参加者について記していらない¹²⁰。この源氏物語講釈は、翌八年の二月まで続いており¹²¹、山岡甫庵も出席していたと考えられる。

(3) 将棋・双六・囲碁・酒宴への参加について、西洞院時慶の「時慶記」から山岡甫庵は、近衛信尹邸で会う回数が多いことが確認できる。慶長七年四月二九日には、近衛殿において時慶と甫庵は、碁を打っている¹²²。また、同七年の一月八日には、これも近衛殿において将棋と双六を行っていた記事がみえる¹²³。また、近衛信尹の「三藐院記」では、慶長六年の六月二九日に山岡甫庵から鮎が、信尹へ贈られており¹²⁴、同七年六月一三日には、甫庵の屋敷に近衛信尹が訪れ夕食を共にしている¹²⁵。

(4) 近衛信尹の書置について、慶長一八年霜月一日付の「近衛信尹書置」には、信尹の遺言として、肉親や公家、武家、僧侶、医者、連歌師に対し、形見分を記している¹²⁶。この書置の一条に、「一、かうちやうらう、そ^うは、しやうくはう院(宗波)ほあん、やうかんたうのちやうろう、せいかう院、いつれもしたしき衆(親)に、何にてかたみ、ゆいこんとて遣度候。」とある。

甫庵に対しても、何か形見と遺言を伝えたいとしている。」の他に、山岡景以にも鞍一本と馬の鞍を譲るように述べている。この史料を紹介した前田多美子氏は、甫庵を小瀬甫庵に比定しているが¹²⁷、山岡氏と近衛信尹との関わりから、この書置に見える甫庵は山岡甫庵である可能性が高いことが指摘できる。

」のように、近江山岡氏の山岡甫庵について、「寶政重修諸家譜」にみえ

た伏見城での戦死という説については、山岡景恭家文書の紹介により、誤りであることが明らかである。

今回、「言經卿記」との比較分析からこれまで小瀬甫庵とされていた「甫庵」という人物が、山岡甫庵であつたと修正した。そこから山岡甫庵の関ヶ原合戦以降の行動について、実兄の山岡道阿弥との関わりから検討する事ができた。また、「三藐院記」・「時慶記」の分析から山岡甫庵と京都の公家衆との関係、特に近衛信尹と親しい関係を有していたことを明らかにできた。これは、山岡景恭家文書にみえる「山岡氏由緒書」の近衛信尹との関係（関ヶ原戦時に山岡道阿弥らの家族を匿った）という記述の信憑性が高まる。しかし、山岡甫庵については、その後の動静については不明な点が多くあり、道阿弥死後の慶長九年（一六〇四）八月二七日に時慶が甫庵の見廻りを受けたとする記事¹²⁸があり、その後も、西洞院時慶との交流を続けていたと考えられる。また、慶長一八年の「近衛信尹書置」にも甫庵に関する事項もみられ、以降、寛永七年（一六三〇）二月一九日に没するまでの動静については、今後の課題としたい。

おわりに

本稿では、小瀬甫庵の活動していた慶長年間の史料を整理することにより、当時の小瀬甫庵の活動について、次の二点を指摘した。一点目は、「一字板」刊行に携わる甫庵の動きである。二点目は、堀尾吉晴の家臣としての動向である。

一点目の「一字板」刊行時の甫庵の動きとして、秀吉生存中の文禄（慶長年間に刊行した出版物に「小瀬」の姓を用いなかつた。秀吉没後、すぐ

に堀尾吉晴に仕えていたかは、小瀬甫庵との交流を持った山科言経の「言經卿記」からは不明であったが、「一字板刊主」の立場を用いて、公家衆・禪僧との交流していたこと、その蔵書を徳川家康へ言経を介して渡すことができたこと、出版に際して禅宗の僧の力を借りていた可能性が高いことを指摘した。

次に、堀尾吉晴家臣としての小瀬甫庵の活動について小瀬家の由緒書にみえる事蹟を検討した。この中で甫庵が出雲と隱岐で郡代を務めたとする事蹟について堀尾氏の仁多郡支配に参画した「土肥甫庵」の活動を紹介した。そしてこの人物が小瀬甫庵と同一人物である可能性が高いことを指摘した。仁多郡「覺融寺文書」にみえる「土肥甫庵」関係史料では、堀尾忠氏の死去直前における堀尾家中での吉晴の役割について新たな課題を確認できた。

しかし、從来指摘されていた松江築城に関する甫庵の役割と松江の地名を名付けたとする説に関しては、同時代の史料に見られなかつた。この松江築城に関する逸話については、金沢市の小瀬家関連史料及び甫庵子孫の復庵の語った内容を記した新井白石の「白石紳書」など、後世の史料からしか確認できなかつた。また、由緒書などには直接記していないが、吉晴没後に甫庵の著述した「童蒙先習」と「信長記」の刊行状況から堀尾吉晴に仕えていた最中にも、これらの諸作品の著述を進めていたことを指摘した。

さらに、京都の公家衆の日記にみえる「甫庵」についての活動を論じた。

「言經卿記」の言經書状案にみえる「甫庵」について「山岡景恭家文書」から、近江山岡氏の山岡景光（甫庵）であることを論証した。この史料から関ヶ原合戦後に山科郷の代官職について、言経と家康との間を仲介した

山岡道阿弥らとの交渉に、山岡甫庵が関わっていたことを明らかにした。

「山岡甫庵」の動きから、「言經卿記」・「三藐院記」・「時慶記」にみえる「甫庵」は、山岡甫庵の事であり、刊本の『言經卿記』・『三藐院記』の人物比定について修正した。さらに近衛信尹・西洞院時慶らと山岡甫庵との交流を分析することで「山岡家由緒書」にみえる関ヶ原合戦時の近衛信尹の行動について信憑性の高いことを指摘した。

以上の通り、慶長年間の小瀬甫庵の動きを追うと、小瀬甫庵と山岡甫庵という二人の甫庵が同時期に活動していたことを確認した。

しかし、これまで通説とされていた小瀬甫庵の堀尾家臣としての活動については、一次史料からは確認できない事項も多くみられる。今後さらなる史料を収集することで、小瀬甫庵の実像を明らかにしていきたい。

注

(1) 小瀬甫庵の子孫は、加賀前田家に仕えており、金沢市立玉川図書館近世史料館に多くの関係史料が所蔵されている。主として「小瀬家譜」から小瀬甫庵の略歴を記した。なお、小瀬甫庵の出自は、通説では美濃土岐氏の出身で、尾張国春日井郡出身とされる。「備前軍記」に、美作国小瀬氏の出自とする説もみられるが、本稿では詳細を検討することができなかつた。

(2) 桑田忠親氏、『豊太閤伝記物語の研究』(中文館書店、一九四〇年) 同、『太閤記の研究』(徳間書店、一九六五年)。

(3) 川瀬一馬氏、『増補古活字版の研究』上巻(A・B・A・J、一九六七年)。

(4) 長谷川泰志氏、『信長記』から『太閤記』へ—甫庵「今世」意識を中心とした「『広島経済大学論集』一六三、一九九三年)。柳沢昌紀氏「信長公記と信長記、太閤記」(堀新編『信長公記を読む』吉川弘文館、二〇〇九年)。

甫庵の経歴と『信長記』・『太閤記』の成立過程を重ね合わせて論じるなど、作品形成から文学論まで様々な研究がみられるが、注には必要最低限なものしか載せなかった。

- (5) 玉懸博之氏「[天正記]から「太閤記」へ近世的歴史觀の發生」(『日本思想史研究』(四)、一九七〇年)。同「松永尺五の思想と小瀬甫庵の思想」(『藤原惺窓・林羅山』、岩波書店、一九七五年)。同「慶長期の小瀬甫庵」(『近世日本の歴史思想』、ペリカン社、一〇〇七年)。同「小瀬甫庵の思想的營為とその後」(『日本近世思想史研究』、ペリカン社、一〇〇八年、初出一九九三年)。

- (6) 堀新編『信長公記を読む』(吉川弘文館、一〇〇九年)。

- (7) 堀新氏「[信長公記を読む]あとがき」参照。

- (8) 甫庵の略歴について、桑田忠親氏は「坂井泰順由緒書」を参考しておられる。この史料は、森田良見編『名家由緒伝』所収「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」を指すと考えられる。また、川瀬一馬氏は、甫庵の刊行した出版物を論じている。

- (9) 「甫庵」の語意について『大漢和辞典』(大修館書店)では、「甫」の意味を次のように説明する。①ますらを。男子の美称。②はじめ。はじめて。③大きい。④多い。⑤たすける。輔に通じる。⑥われ。⑦父。⑧斧。⑨姓。この九つほどの意味の内、儒医を務めていた小瀬甫庵の場合、⑤のたすけるという意味で「甫庵」と名乗っていたと考えられる。一例を挙げれば「寛永諸家系図伝」では、「甫庵」を名乗る医師が数名現れている。小瀬家由緒書類では、小瀬甫庵について「又四郎」(『小瀬家譜』では「又四」)、「長太夫」、「甫庵道喜」などと呼ばれているが、本論文中では特に指摘しないかぎり「甫庵」の表記で記す。

- (10) 「名家由緒伝」所収(金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵)。「名家由緒伝」については、明治期に活躍した郷土史家の森田良見が編纂している。小瀬復庵(甫庵玄孫)による元禄元年提出の「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」

- と田中平丞(復庵三男)提出の「寅方先祖由緒并一類」を収録する。

- (11) 金沢市立玉川図書館大島文庫所蔵。「小瀬家譜」は、明和七年(一七七〇)に没した小瀬復庵の三男田中平丞の事蹟まで載り、成立年代は明和七年以降と考えられる。また、小瀬復庵宛新井白石書翰も所収する。大阪市立大学森文庫にも大島文庫本を写したと考えられる「小瀬家譜」を所蔵するが、白石書翰は未収録である。

- (12) この他に、小瀬来吉(貞庵、甫庵の子孫)が、明治三年に金沢藩庁に提出した「先祖由緒并一類附帳」という小瀬氏の由緒書も現存する。また、加賀藩の藩士の系図類も編纂されており、その中にも「小瀬氏」(甫庵の婚養子の子孫)・「坂井氏」(初代坂井就安は甫庵の長男であり、幕末の当主が、小瀬来吉)の系図も確認できる。

- (13) 池田信輝(一五三六～八四)は恒興とも名乗る。『太閤記』卷二〇所収の「八物語之起」に拠ると甫庵は、信輝の子輝政の領した播磨に吉晴没後に寓していたという。

- (14) 注(11)「小瀬家譜」参照。

- (15) 『愛知県史 資料編 織豊I』一五二七号。

- (16) 『大日本史料十一之四』(天正一年五月二十五日条)に池田信輝の美濃大垣への移城に関わる史料をまとめている。(『多聞院日記』天正一年五月二十五日条。「(中略) 大坂ヲハ池田紀伊守ヨリ筑州ヘ渡了、池田ハ能州ヘ入了、何方も大旨入替云々、如何可成行哉覽、」)。

- (17) 仮に、天正一〇年に甫庵が池田氏に仕えていた場合、同年いまだ一〇歳に

達しておらず、「小瀬家譜」にみえる「仕池田信輝以兵策名于世」との表現まで至つていなかつたと考えられる。

(18) 注(10)「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」及び注(11)「小瀬家譜」参照。

(19) 安田文庫所蔵(川瀬一馬著、『増補古活字版の研究』図録三八・三九図)。

(20) 宮内庁書陵部所蔵(川瀬一馬著、『増補古活字版の研究』図録四六図)。

(21) 詳しくは、川瀬一馬著、『増補古活字版の研究』上巻一五五、一六一頁。

(22) 「補注蒙求」、「十四經發揮」、「新編醫學正傳」、「東垣先生十書」の巻末刊記には、この表記で記している。

(23) 「大成論跋」(『南化和尚遺稿』東京大学史料編纂所所蔵謄写本)。新村出、『南

蚕廣記』(岩波書店、一九二五年)には、南化和尚の遺稿として「大成論跋」を載せており、その跋文にみえる。刊本の南化和尚『虛白錄』には未収の文

章との説明があり、川瀬一馬氏も「大成論」の伝本を確認しておらず、参考資料として上げている。

(24) 「補注蒙求」、「十四經發揮」巻末刊記参照。秀次事件の影響により甫庵は世界を憚り隠れ住んだとしているが、改名して活動していることが分かる。

(25) 『太閤記』巻一八では、甫庵が、学校三要(閑室元信)の質問に答えており、後年、相国寺鹿苑院の顯暉に賛の執筆を求めている。

(26) 『大日本古記録』参照。

(27) 山科言経は、慶長三年一一月三日に徳川家康の執奏により天正一三年以来、

一四年間続いた勅勅が解け、禁裏への参内を行つた直後でありその祝いも兼ねていたとも考えられる。また、言経は勅勅後、秀次の知遇を得ており甫庵とも面識のあつた可能性もある。山科言経の事蹟については『大日本古記録』の解題に詳述されている。他に、今谷明氏、『戦国時代の貴族』『言繼卿記』

が描く京都』(講談社学術文庫、二〇〇一年、初出一九八〇年)にも紹介されている。

(28) 「補注蒙求」、「大政論跋」には「一字板」の語句を入れており、「新編醫學正傳」では「二字之板」とある。

(29) 甫庵の記した「永禄以来出来初之事」には、秀吉の時代の出来事として「一、

一字板是は高麗人ありし故也」とする。ここから甫庵は、「二字板」につい

て秀吉の朝鮮出兵による、朝鮮から流入した活字印刷技術を意識したことが窺える。

(30) 詳細は不明。

(31) この時の甫庵は、①活字版の出版者、②堀尾吉晴の家臣、のどちらの立場で言経に面会したのが不明である。

(32) 「言經卿記」(慶長四年二月三日条)。

(33) 「言經卿記」(慶長四年八月七日条)。

(34) 「言經卿記」(慶長四年八月二一日条)。甫庵が、家康への取りなしを言経に依頼した理由について、甫庵個人の意志が入っていたのか。吉晴との関係から行つたのか不明である。甫庵の堀尾氏への仕官時期との問題も含め、今後の検討事項である。

(35) 甫庵の文筆活動について、少なくとも慶長年間の堀尾氏家臣時代において「信長記」・「童蒙先習」の執筆を行つていた。吉晴没後、甫庵は堀尾家中から退りぞいた後に発表している。この他に桑田忠親氏は「太閤記」巻一八の「堀尾吉晴伝」についても単巻で記していたと指摘している。

(36) 注(10)「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」参照。

(37) 注(11)「小瀬家譜」参照。

(38) 注(11)「小瀬家譜」(坂井就安の項目)参照。その後、慶長二〇年正月一

八日付前田利光知行宛行状写〔金沢文書 卷四〕所収、金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵^(和意)では、二百石で寿庵との人物が召し抱えられている。この寿庵が、坂井就安のことと考えられ、加賀藩士になつていたことが確認できる。

(39) 注(10)「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」参照。「小瀬家譜」でも同様の記述が見られる。

(40) 「小瀬家譜」では、五〇〇石の増加に続けて「同年凶賊破濃州關ヶ原矣神君大平之日再賜隱岐一郡爲郡代」とあり、隱岐の郡代に任せられたとする。また、「先祖由緒并一類附帳」には、「其上隱岐・出雲二郡之郡代被申付候」とあり、隱岐・出雲の内二郡の郡代を務めていたとする。しかし、「小瀬家譜」以前に編纂された由緒書にはこれらの記述は見えない。

(41) 注(10)「小瀬甫庵并坂井泰順先祖一類付之覚」では、「新城築被申候刻繩張并町割等雲州府松江与改申義甫庵仕官御座候」とある。

(42) 新井白石著の『白石先生紳書』にも甫庵による松江城の繩張作成と新城下を松江と名付けたとする記事を載せるが、これは甫庵の玄孫にあたる小瀬（坂井）復庵が享保二年（一七一七）六月二〇日に白石に語った内容を記しており、甫庵の子孫に松江城繩張と町割・松江の名を付けたのが、甫庵であるという伝承が伝わっていたことを示す。

(43) 松江歴史館編『松江創世記 堀尾氏三代の国づくり』（松江歴史館、二〇一一年）。

(44) 「堀尾古記」『新修島根県史資料編近世上』（島根県、一九六七年）。

(45) 『新井白石全集』第五卷（国書刊行会、一九〇六年）。なお、注(42)で記した通り、白石と小瀬復庵（甫庵玄孫）との間には交流があり、「白石紳書」には小瀬氏に伝つていた甫庵の逸話をそのまま記していると考えられる。

(46) 『日本思想史大系 藤原惺窓・林羅山』の『童蒙先習』の注によれば京都府乙訓郡大山崎付近。

(47) 不詳。

(48) 早稲田大学図書館所蔵。同図書館の古典籍データベースに拠つた。注(4)

柳沢昌紀氏「信長公記と信長記、太閤記」では、この識語を元に、甫庵「信長記」の刊行時期を慶長一七年五月以前としている。

できる。

(49) この奉納識語の宛先は墨書で抹消されているが「白山□□□」までは確認できる。

院所蔵本を利用した。

(51) 「先祖由緒并一類附帳」には、さらに隱岐・出雲の二郡で郡代を務めたとする。注(40)で述べた通り、これらの史料成立以前の小瀬家の由緒書にはみえない記述である。しかし、後述する史料から、これらの記述にも一定の信憑性が見られることが分かる。

(52) 拙稿、「堀尾吉晴・忠氏父子に関する基礎的考察」〔松江市史研究〕一号、二〇一〇年。以下、（拙稿a）とする。

(53) 『島根県史』第八巻（島根県、一九一九年）。

(54) 「明治一二～一七年 社寺宝物目録 仁多郡」（島根県立図書館所蔵）を参考した。以下。棟札についての出典は、特に断らない限り同史料に拠つた。

ただし、筆写の際の誤り、省略して写されたと考えられる部分もみられる。

(55) 「慶長十年二月晦日小森大明神棟札写」（仁多郡高田村小森神社所蔵）。この棟札写では、「當國司堀尾帶刀守可晴公」とする。忠氏没後、在地では国主を吉晴と認識したことを示すものか。

(56) 「慶長十年五月五日八幡宮棟札写」(仁多郡中村八幡宮所蔵)。

(57)・(58) 「慶長十年九月一二日八幡宮棟札写」(仁多郡八川村八幡宮所蔵)

(59) 注 (56) 「慶長十年五月五日八幡宮棟札写」参照。

(60) このように、在地に残された棟札からも堀尾家の組織を復元できる部分もあり、棟札類を活用することも今後の課題としたい。

(61) 『新日本古典文学大系六〇 太閤記』(岩波書店、一九九六年)を利用した。

(62) 慶長五年五月二十五日付出雲国仁多郡再検付立(冷泉家文書三六号、『山口県史 史料編中世二』)では、冷泉元珍へ仁多郡内五四四八石九斗二升五合を

安堵される。また、「高野山成慶院秀任冷泉氏位牌注文」(冷泉家文書一四九号)では、「雲州三沢冷泉惣四郎殿」とあり、三沢・亀嵩周辺を領していたことが分かる。

(63) 『島根県の地名』(平凡社、一九九五年)。ただし、記述に用いられた史料を参照することはできなかつた。また、注(50)の堀尾家の分限帳(給帳)では、五石の寺領を与えられている。

(64) 『仁多郡誌』三〇九頁(仁多郡役所、一九一九年)。

(65) 仁多郡奥出雲町中村に所在する。

(66) 永禄一三年一〇月一三三日付毛利元就・輝元連署宛行状(三沢家文書『新修米子市史資料編古代・中世』中世一五三号)。

(67) 永禄一三年六月五日付三沢為清書状(岩屋寺文書『新修島根県史 資料編 古代・中世』三九二頁)。

(68) 永禄一三年六月一三日付三沢為清寄進状(晋叟寺文書『新修島根県史 資料編古代・中世』四五三頁)。同時期に三沢氏は白潟の龍草庵を晋叟寺へ与えており、他の寺院への寄進も行つてゐる。

(69) この時期の仁多郡の状況については、岸浩編『資料八箇国御時代分限帳』(マ

ツノ書店、一九八七年)参照。

(70) 慶長六年四月二六日付堀尾家奉行衆連署寄進状(岩屋寺文書『旧島根県史

編纂資料』島根県立図書館所蔵)の影写本を参照。

(71) 仁多郡奥出雲町亀嵩に所在する。

(72) 覚融寺所蔵。平成二四年四月に調査を行つた。『仁多郡誌』にも翻刻されてゐるが、本論文では、原本で校訂した。覚融寺の文書については、東京大学

史料編纂所の調査も行われ、旧『島根県史』、『新修島根県史』でも中世文書については紹介されている。

(73) 注(52)拙稿aでも紹介し、本稿の作成にあたり覚融寺所蔵の原本を調査した。

(74) 拙稿、「羽柴秀次宿老としての堀尾吉晴」(松江市歴史館研究紀要)第一号、二〇一一年)。以下、(拙稿b)とする。

(75) 広島大学図書館中国五県土地租税文庫のデータベースを参照した。広島大學図書館所蔵の検地帳を確認したところ、落合藏人宛の検地帳は五点あり、御奉行衆宛の検地帳を一点確認できた。この時期の落合藏人の権限の大きさが推察できる。

(76) 熊野神社文書一〇号。(熊野神社文書『意宇六社文書』)。

(77) 安国寺文書二六号(安国寺文書『八束郡誌』)。

(78) この黒印については円成寺所蔵の年未詳一二月一七日付堀尾吉晴書状にも使用され、吉晴の使用した黒印と考えられる。

(79) 円成寺所蔵文書。この文書は、旧『島根県史』で紹介され、二〇一一年の松江歴史館の開館特別展に併せて公開された。また、浜松市博物館編『浜松城主 堀尾吉晴』(浜松市博物館、二〇一二年)に、松江歴史館所蔵写真が掲載されている。

(80) この史料については、今後検討したい。

(81) 近世では西湯野村に入る。

(82) 近世では中湯野村に入る。覚融寺の所在する地域を谷奥と呼び、「仁多郡龜嵩覚融寺書出」（宝暦一四年）〔『旧島根県史編纂資料 近世筆写編二五一』〕

所収では、覚融寺境内にあたる土地であるとする。

(83) 注（57）「慶長十年九月一二日八幡宮棟札写」（仁多郡八川村八幡宮所蔵）

には、「当村代官 塩穴三右衛門尉」とある、この「当村代官」の地位にあつた人物か。

(84) この時期の堀尾氏関係の発給文書では、寄進状と打渡状が両方とも現存す

る文書は、この覚融寺と出雲大社関係の事例がみられる。

(85) 広島大学図書館所蔵。

(86) 覚融寺所蔵文書。

(87) 注（4）柳沢昌紀氏論文参照。

(88) 早稲田大学図書館所蔵。

(89) すくなくとも、「覚融寺文書」と「意宇郡大草村御検地田畠之帳」を比較した場合、土肥甫庵の筆跡は同一の人物のものと考えられる。土肥甫庵は、この時期の堀尾家臣の中で地方支配に精通した家臣であることが指摘できる。

(90) 「太閤記」で吉晴の冷泉氏に関する逸話を記せたのも、甫庵が実際に見聞し、執り行つたことを執筆に用いてことになる。

(91) ただし、笠川祥生氏「甫庵の歎き「信長記」執筆の意図」〔『戦国軍記の研

究』一九九九年、初出一九九四年〕のようにこのことを甫庵一流の韜晦とみる見方もみられる。しかし、慶長九年は、堀尾忠氏の死去した年である。

「太閤記」において忠氏は、吉晴に過去の武功を尋ねたが、理由をつけて断られたとの記述もみられ、断定はできないが、忠氏の死を含めた堀尾一族の

動向も、甫庵の執筆理由に影響を与えた一因とも考えられる。

(92) 金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵。

(93) 「老之慰」についても甫庵は、吉晴に仕えていた時期に記していたようである。吉晴は、慶長一六年六月に没しているため、その後、堀尾家中を退き、一年以内に「信長記」、「童蒙先習」の刊行準備を調べている。

(94) 「鹿苑日録」（元和元年八月一四日条）。「周公旦贊」の内容は未詳。

(95) 『太閤記』卷二〇「八物語之起」。

(96) 本論文では、時慶記研究会編『時慶記』（臨川書店）第一巻・第二巻を利用した。

(97) 史料纂集『三藐院記』（続群書類從完成会）を利用して。『史料纂集』本では、文中の「甫庵」を「小瀬甫庵」に比定しているが、この人物は別人である可能性が高い。「三藐院記」にみえる「甫庵」の人物比定については本文中で詳述する。

(98) 「言經卿記」慶長六年五月一五日条〔『大日本古記録 言經卿記』第一一巻〕。

(99) 『寛政重修諸家譜』第一七巻（続群書類從完成会）所収には、「景光」との実名を記し、「甫庵」などの通称を併記する。

(100) 『寛永諸家系図伝』第一五巻（続群書類從完成会）所収には、単に「甫庵」とのみ記し、実名の記載は無い。

(101) (102) 注（99）『寛政重修諸家譜』参照。また、伏見城戦について、「干城 錄」（国立公文書館所蔵）にも似た内容を載せており。

(103) 『武家事紀』卷二三〔『武家事紀』中巻、山鹿素行先生全集刊行会、一九一六年〕。

(104) 栗東歴史民俗博物館編『企画展 栗太武士の足跡 山岡一族とその周辺』（栗東歴史民俗博物館、一九九六年）。

(105) 井上優氏、「近江山岡氏の出自と初期系譜について」(『栗東歴史民俗博物館紀要』第三号、一九九七年)。

(106) 山岡景恭家文書については、栗東歴史民俗博物館に現在寄託されている。また、「山岡氏関係文書」(『栗東歴史民俗博物館紀要』第三号)で翻刻されおり、本論文では、特に断らない限り、同紀要の翻刻を利用し、「山岡氏関係文書一號」と表記する。

(107) 山岡氏関係文書一七号。

(108) この他、卯月三日付山岡家由緒書(山岡氏関係文書一五号)。寛永一八年五月二五日付山岡家由緒書(山岡氏関係文書一六号)によると山岡甫庵は道阿弥の妻子と甲賀の地侍・足輕を引き連れ伏見に籠城したが、落城に際して過半は討死したとある。また、「伏見籠城覚」(山岡氏関係文書一二号)では、籠城で討死した衆・城より出る衆・道阿弥より入れし衆と区別した覚があり、その割書に「山岡甫庵籠城仕候跡明候ニ付落城より以後ニ入ル」とあり、甫庵は籠城後に退城したような記載にされている。翌年、近衛信尹は、山岡道阿弥の屋敷に招かれた際に、道阿弥の妻子を匿つたことを述べている。(『三藐院記』慶長六年正月二九日条)。

(109) 山岡氏関係文書八号。

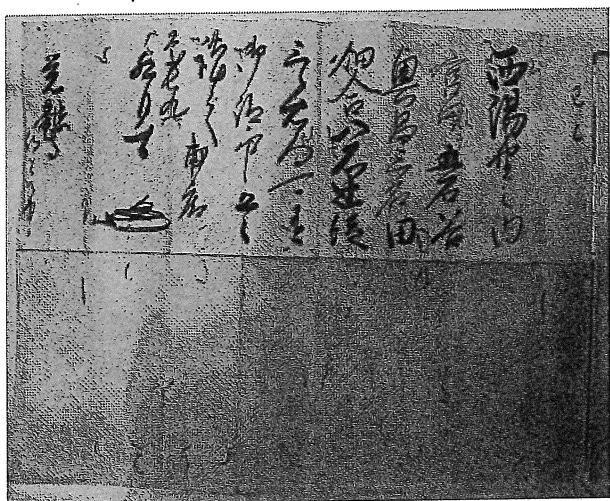
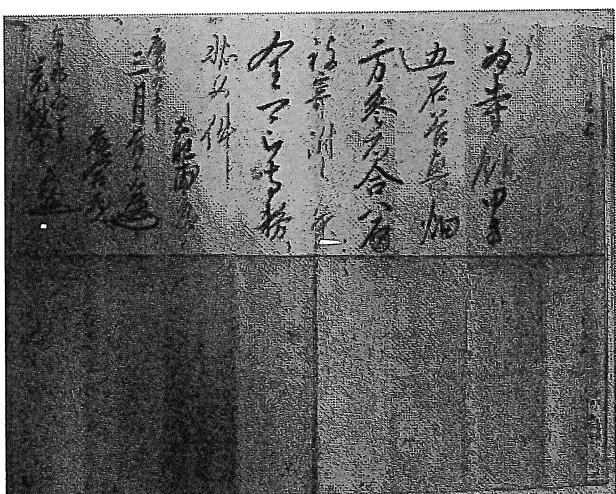
(110) 山岡氏関係文書一〇号。「山岡道阿弥申置文注釈」の内容に従う。この人物の詳細は不明。

(111) 山岡氏関係文書一〇号。「山岡道阿弥申置文注釈」では、道阿弥妻の一族。

(112) この史料が一般に知られるようになったのは、近年の栗東歴史民俗博物館での展示からであるが、江戸時代中期成立の『玉露証話』第四巻に載る山岡道阿弥一族に関する逸話中にも山岡甫庵の生存を伝える説として、この道阿弥の置文が紹介されていたので、一部には知られていたと思われる。

【史料五】落合藏人・土肥甫庵連署寄進状

(折紙、
32.6 ×
49.7
cm)



【史料六】甫庵打渡状(折紙、
31.5 ×
45.0
cm)

- (113) 山岡氏関係文書九号。
- (114) 「寛政重修諸家譜」にみえる山岡景光（甫庵）の法名と同じである
- (115) 土肥甫庵の花押については、小瀬甫庵と同一人物である場合、確認できる
唯一の小瀬甫庵の花押となるため、(114)に参考として挙げておく。
- (116) 注 (110) 山岡氏関係文書一〇号参照。
- (117) 山岡景恭家文書（栗東歴史民俗博物館寄託）。寛政三年一〇月一七日の書写
奥書を有し、山岡景道が筆写している。山岡氏が、京都・近江において一族
の墓所などを調査した際の記録をまとめている。「寛政重修諸家譜」の編纂
に従事した山岡景風の問い合わせに対する答弁書なども記録されている。
- (118) 山岡景隆を初めとした山岡一族の死没日時・享年・墓所などが記している。
山岡甫庵については、「山岡甫庵景光、慶長五年八月朔日於伏見戦死、築墳
墓百万扁養源院法名玉譽圭種、下ヶ札ニ、御石塔有之候也」とある。
- (119) 「時慶記」（慶長七年九月一四日条）。
- (120) 「時慶記」（慶長七年九月一五日条）。
- (121) その後、慶長八年二月二八日まで源氏講釈は断続的に続けられている。同
八年二月二二日に「匂宮」と「紅梅」まで終了した。時慶は、同年三月上旬
に南都と吉野へ訪れているため、いつ頃この源氏講釈が終了したのかは確認
できなかつた。
- (122) 「時慶記」（慶長七年四月二九日条）。
- (123) 「時慶記」（慶長七年一月八日条）。
- (124) 「三藐院記」（慶長六年六月二九日条）。
- (125) 「三藐院記」（慶長七年六月二三日条）。
- (126) 陽明文庫所蔵。前田多美子氏『三藐院 近衛信尹』図版一五（思文閣出版、
二〇〇六年）参照。近衛信尹は、この書置を記した翌年に没している。

〔謝辞〕
本稿を執筆するにあたり、史料の調査と閲覧許可をいただきました。

山岡景仁様、安部宗寛様（覚融寺住職）、栗東歴史民俗博物館、金沢市立
玉川図書館近世史料館、早稲田大学図書館、広島大学図書館、島根県立図
書館のお世話になりました。また、金子義明氏（安来市立歴史資料館）、日
下隆春氏（岡山県苦田郡鏡野町教育委員会）、中川敦之氏（栗東歴史民俗博
物館）には、調査への「便宜」と「教示」をいただきました。記して感謝申し
上げます。

なお、本稿の作成にあたり、松江歴史館の西島太郎氏の「指導・」助言
を賜りました併せて感謝いたします。

（ふくい・まさゆき 松江市教育委員会 史料編纂室 専門調査員）

(127) 前田多美子氏『三藐院 近衛信尹』一五〇～一五九頁参照。

(128) 「時慶記」（慶長九年八月二七日条）。今後、「時慶記」未刊行部分について
は、同日記の写本を確認する必要がある。

松江歴史館

研究紀要

第3号

◆松江藩研究◆

城下町松江研究の現状と課題	西島 太郎	1
松平斉貴の上洛道中記録に見る旅の姿	小山 祥子	27
——「御上京一途」を参考として——		
松江藩儒黒澤石斎の研究（一）	西島 太郎	37
二人の甫庵 ——小瀬甫庵と山岡甫庵——	福井 将介	50
堀櫟山・市郎父子に関する新知見	西島 太郎	73
——展覧会開催後の調査より——		
資料紹介 安達家文書目録・翻刻（一）	新庄 正典	101
「三谷家住宅」調査報告書	足立 正智	130(31)
高野山奥の院に所在する堀尾家墓所について	西尾 克己	160(1)
——近世大名墓と堀尾家の宗教的背景——		
	稻田 信	
	木下 誠	

◆博物館研究◆

松江歴史館整備事業で生じた問題とその整理	大塚 享義	122(39)
平成24年企画展		
「松江藩士の息子画家になる。孫写真家になる。」展の記録と分析	西島 太郎	109

平成25年3月



松江歴史館

MATSUE HISTORY MUSEUM

BULLETIN

No. 3 MARCH, 2013

CONTENTS

◆STUDY OF MATSUE CLAN IN THE EDO PERIOD◆

Current Status and Issues of research MATSUE castle town-----	NISHIJIMA Taro	1
The figure of the trip seen to record the going-up-to-Kyoto trip of the Matsudaira Naritake—Refer to a "Gojyoukyouitto" -----	KOYAMA Sachiko	27
Study of SEKISAI KUROSAWA is a Confucian scholar of MATSUE clan vol.1 -----	NISHIJIMA Taro	37
A research for "two persons ' Hoan (小瀬甫庵 and 山岡甫庵)" ----	FUKUI Masayuki	50
New knowledge about the father and son REKIZAN and ICHIRO HORI-----	NISHIJIMA Taro	73
Document introduction : A list and reprint of the document of ADACHI (安達家) vol.1 -----	SINSYO Masanori	101
Investigative report of MITANI house-----	ADACHI Masanori	130 (31)
Religious background of early modern times ----- daimyo graves and the Horios	NISHIO Katsumi	160 (1)
	INATA Makoto	
	KINOSITA Makoto	

◆MUSEUM STUDIES◆

Problems and solutions associated with the construction of Matsue History Museum -----	OTSUKA Takayoshi	122 (39)
Recording and analysis of the exhibition. "Become a photographer grandson. Son to become a painter of Matsue samurai" on exhibition -----	NISHIJIMA Taro	109

Published by

Matsue History Museum

Matsue, Japan

平成二十五年（二〇一三）三月二十九日発行

松江歴史館研究紀要 第三号

編集・発行 松江歴史館

住 所 島根県松江市殿町二七九番地

F 電 A 話 X 話
○六九〇一〇八八七
○八五二一五五一六〇七
○八五二一三二一一六一一